

登録番号 第 22533 号

コサイド[®]3000

- 特長：
- 薬液調製時に計りやすく、溶かしやすい銅殺菌剤です。
 - 有効成分から放出される銅イオンが糸状菌由来の病害だけでなく、細菌性病害にも優れた予防効果を示します。
 - 有効成分が作物表面にムラなく均一に広がるため、散布液の跡が残りにくいドライフロアブル剤です。
 - 有機 JAS 規格適用資材です。

有効成分	水酸化第二銅・・・46.1%（銅として・・・30.0%）	包装	500g×20
その他化管法該当成分	アクリル酸重合体（化管法第1種）・・・21.0%		
性状	暗青緑色水和性微粒及び粗粉	有効年限	5年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用病害及び使用方法】

2023年12月6日付内容

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	銅を含む農薬の総使用回数
びわ(葉)	がんしゅ病	1000倍	200～700 L/10a	-	-	散布	-
びわ	がんしゅ病	1000倍	200～700 L/10a	-	-	散布	-
かんきつ	かいよう病 黒点病 褐色腐敗病	1000倍	200～700 L/10a	発芽前	-	散布	-
		2000倍		生育期			
ぶどう	べと病 さび病	2000倍	200～700 L/10a	-	-	散布	-
おうとう	褐色せん孔病	2000倍	200～700 L/10a	収穫後	-	散布	-
もも	せん孔細菌病	2000倍	200～700 L/10a	収穫後から 落葉まで	-	散布	-
		1000倍		開花前まで			
初刈ン	せん孔細菌病	2000倍	200～700 L/10a	収穫後から 落葉まで	-	散布	-
		1000倍		開花前まで			
りんご	斑点落葉病 すす点病 すす斑病 輪紋病 褐斑病	2000倍	200～700 L/10a	-	-	散布	-

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	銅を含む農薬の総使用回数
うめ	かいよう病	2000 倍	200～700 L/10a	硬核期まで	-	散布	-
キウイフルーツ	花腐細菌病	2000 倍	200～700 L/10a	休眠期～叢生期 (新梢長約 10cm)	-	散布	-
	かいよう病			収穫後 ～果実肥大期			
パパイヤ	軟腐病 黒腐病	1000 倍	200～700 L/10a	-	-	散布	-
いちじく	疫病	1000 倍	200～700 L/10a	-	-	散布	-
野菜類	軟腐病 黒腐病 斑点細菌病 褐斑細菌病	2000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
アスパラガス	茎枯病 斑点病 褐斑病	2000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
にんにく	春腐病	2000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
やまのいも	葉渋病	2000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
しよくよう ほおずき	斑点細菌病	2000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
くわい	ひぶくれ病	2000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
かぼちゃ	果実斑点細菌病	2000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
ホップ	べと病	2000 倍	200～700 L/10a	-	-	散布	-
だいこん	白さび病	1000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
ブロッコリー	花蕾腐敗病	1000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
トマト	疫病	1000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
ミニトマト	疫病	1000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
ばれいしょ	疫病 軟腐病	1000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
	そうか病	100 倍	-	植付前		種いも 瞬間浸漬	

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	銅を含む農薬の総使用回数
こんにゃく	葉枯病	1000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
にんじん	黒葉枯病	500～1000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
ほうれんそう	べと病 白斑病	1000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
いちご	炭疽病 角斑細菌病	1000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
あずき	褐斑細菌病	1000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
いんげんまめ	かさ枯病	1000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
だいず	斑点細菌病	1000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
たまねぎ	りん片腐敗病	1000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
	軟腐病	1000～2000 倍					
てんさい	褐斑病	1000 倍	100～300 L/10a	-	-	散布	-
茶	赤焼病 もち病 炭疽病 網もち病 褐色円星病 新梢枯死症 (輪斑病菌による)	1000 倍	200～400 L/10a	摘採 14 日前まで	-	散布	-

使用上の注意事項

- (1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきる。
- (2) かんきつに使用する場合は次の事項に注意すること。
 - 1) 薬害が発生するおそれがあるので、炭酸カルシウム水和剤を加用すること。特に、果実の着生時期の散布ではスターメラノーズを生じるおそれがあるので厳守すること。
 - 2) 寒害などによる葉の落葉を本剤が助長することがあるので、樹勢の弱い木への散布や異常低温の予想される場合の散布はさけること。なお、散布はなるべく温暖な日を選んで行い、散布液が夕方までには乾くようにすること。
- (3) ぶどうに使用する場合、次の事項に十分注意すること。
 - 1) 薬害を生じるおそれがあるので必ず炭酸カルシウム水和剤を加用すること。
 - 2) 後期（果実肥大期以降）の散布は果房の汚れを生じるので、有袋栽培では袋がけ前の散布はさけること。また、無袋栽培ではこの時期以降収穫まで使用しないこと。
- (4) おうとう、いちじくに使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので、必ず炭酸カルシウム水和剤を加用すること。
- (5) もも、ネクタリンに使用する場合、収穫後から落葉までは 2000 倍で散布し、開花前には 1000 倍で散布すること。なお、収穫後の散布では薬害を生じるおそれがあるので、必ず炭酸カルシウム水和剤を加用すること。
- (6) キウイフルーツに使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので、次の事項に十分注意すること。
 - 1) 発芽期以降は炭酸カルシウム水和剤を加用すること。果実に汚れを生じるおそれがあるので留意すること。
 - 2) 過度の連用をさけること。
 - 3) 品種によっては薬害を生じることがあるので、事前に確認する等、注意して使用すること。

- (7) りんごに使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので必ず炭酸カルシウム水和剤を加用すること。また、本剤の散布により、サビ果が多くなるおそれがあるので落花直後から落花後30日頃までは使用しないこと。
- (8) いんげんまめに使用する場合、幼苗期及び高温時の散布は薬害を生じるおそれがあるのでさけること。
- (9) きゅうり、はくさい、キャベツおよびだいこんに対しては薬害を生じやすいので、次の事項に十分注意すること。
 - 1) 高温時は症状が強くなるため散布はさけること。
 - 2) はくさい、キャベツおよびだいこんに使用する場合は、薬害軽減のために炭酸カルシウム水和剤を加用する。収穫間際には汚れを生じるので留意すること。
- (10) カリフラワー、にんにくおよびくわいに使用する場合は薬害を生じるおそれがあるので、炭酸カルシウム水和剤を加用すること。また、くわいに使用する場合、高温時の散布は薬害を生じるおそれがあるのでさけること。
- (11) ばれいしょの種いも浸漬は無萌芽種いもを対象とすること。萌芽種いもには薬害を生じるので使用しないこと。
- (12) ほうれんそうに使用する場合、葉の汚れを生じるので収穫間際の散布はさけること。また、雨よけ栽培の場合も収穫までの期間を十分取ること。
- (13) ほうれんそうに使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので、次の事項に十分注意すること。
 - 1) 高温時は症状が強くなるため散布はさけること。
 - 2) 連用により葉の周辺が黄化するおそれがあるので、過度の連用をさけること。
 - 3) 品種によっては薬害を生じることがあるので、事前に確認する等、注意して使用すること。
- (14) うめに使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので、次の事項に十分注意すること。
 - 1) 発芽期以降は必ず炭酸カルシウム水和剤を加用すること。果実に汚れを生じるおそれがあるので留意すること。
 - 2) 過度の連用をさけること。
- (15) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (16) 木酢液等は混ぜないこと。
- (17) くわいに使用する場合、散布後7日間は落水、かけ流しをしないこと。
- (18) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (19) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分に確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法-----

- (1) 誤飲、誤食などのないよう注意すること。
- (2) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (3) 散布の際は農薬用マスクなどを着用すること。種いも浸漬の際は、不浸透性手袋などを着用すること。作業後はうがいをするとともに洗眼すること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨-----

- (1) 水産動植物（魚類）に強い影響を及ぼすおそれがあるので、河川、湖沼及び海域等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。養殖池周辺での使用はさけること。
- (2) 水産動植物（甲殻類、藻類）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (3) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- (4) 浸漬後の薬液は、河川等に流さず、水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨-----

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項-----

直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。